

次期循環基本計画に盛り込むべき事項

森口 祐一

1. 資源生産性ないし物質の効率的利用について明示的にとりあげること

これは以前からの課題であるが、物質フロー指標にこうした概念を盛り込んでいるものの、資源生産性向上のために環境行政自身の範囲内でとりうる政策手段が限られているため、計画での位置づけがやや曖昧であった。国際的に、とくに欧州において、資源生産性の向上をより本格的に政策の方向性として取り上げる状況がみられるため、世界に先駆けて計画に取り入れながら、その後の具現化で遅れをとることのないようにする必要がある。仮に政策手段として書けることが限られるとしても、目指すべき循環型社会のイメージの中に、化石資源や鉱物資源の消費量を抑えながら、より豊かな社会を構築すべきこと、それが低炭素社会や自然共生社会との協調においても望ましい方向であることを明記してほしい。

2. 循環利用における放射性物質の管理の徹底

これは再三部会で指摘している点であるが、福島第一原発事故を踏まえ、循環利用される資源への放射性物質の混入を抑制するための管理策ことをさらに徹底する必要がある。事故後の暫定的な特別措置から、次の計画期間は、中長期的な対応への移行期にあたり、これまで築き上げてきた循環利用、循環型社会への支持が、放射性物質問題で瓦解しないよう、循環させないように制御すべきものはしっかりと管理、制御するという方向性を明示することが必要である。

次期循環基本計画に盛り込むべき事項

2012・9・24 横山裕道

これまでも議論されてきたことですが、次期循環基本計画の策定に当たっては2011年3月に東日本大震災が発生し、東京電力福島第1原発事故も起こったことを強く意識したものにする必要があると思います。具体的には被災地ではいま大震災からの復旧・復興が最大の課題です。福島第1原発事故に関しては「除染で出た汚染廃棄物などをどう処理・処分するか」が大きな問題になり、また政府の「2030年代に原発ゼロを目指す」という方針などによって再生可能エネルギーの大幅導入が不可欠な状況になっています。いずれも一朝一夕には解決できず、長期的な取り組みが欠かせません。

こうした前提に立って以下のようなことを次期循環基本計画に盛り込むべきだと考えます。今回は時期的に言って「大震災と原発事故に向き合う循環基本計画」を売りの一つにしてもいいのではないかと思います。

1. 地域循環圏の形成を被災地復興と結び付ける

現行計画同様に次期循環基本計画では、循環型社会の形成だけでなく地域振興、地域経済の活性化にも役立つ地域循環圏の形成を打ち出すことにしているが、被災地でも復旧・復興に当たって地域循環圏を形成していけるような手立てを考える。昨年12月に政府は11都市を環境未来都市に選定したが、このうち岩手県釜石市、宮城県岩沼市、福島県南相馬市など6都市は被災地から選ばれた。この環境未来都市も地域循環圏形成の有力候補として位置付けてはどうか。いま被災地で「地域循環圏の形成」を呼びかけても、「それどころではない」というムードがあるというが、この時期を逃さずに循環型社会を築くのも重要だと考える。

2. 温暖化対策と低炭素社会形成を強力に援護する内容にする

これまでの循環基本計画でも「循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進」をうたってきたが、「原発ゼロ」政策で再生可能エネルギー開発の必要性はますます高まった。そこで次期循環基本計画ではバイオマス系循環資源などの利用を前面に打ち出し、温暖化対策と低炭素社会形成を強力に援護する内容にする。次期計画では取組指標として「廃棄物発電の取組状況」を新たに加える方針だが、温水プールなど廃棄物焼却の熱利用施設の設置状況も取組指標に加えることを考えてもいいのではないか。

3. 除染で出た汚染廃棄物などの対策にもきちんと言及する

除染で出た汚染廃棄物や放射能で汚染されたがれきなどの処理・処分は重要な課題であると同時に、そう簡単には国民の理解が得られない問題であるが、次期循環基本計画では最終処分場の建設を含めた処理・処分の方向性をきちんと打ち出す必要がある。

第三次循環型社会形成推進基本計画に盛り込むべき事項

2012年9月26日

経団連 廃棄物・リサイクル部会長

吉川 廣和

1. さらなる循環型社会を目指すためには、事業者の主体的な取り組みに加え、政府による政策的支援や、法制度のきめ細やかな見直し・運用改善などの環境整備が不可欠である。また、現状でも事業者の負担が大きい中、過度な手続規制や経済実態に合わない規制を導入することにより、規制遵守に真面目に取り組む事業者だけの負担が増えることにならないようにすべきである。そこで、「第5章 国の取組」に、上記の視点を盛り込むべきである。
2. 「第3章 循環型社会形成のための指標及び数値目標」に関連して、(計画本体に盛り込むかどうかは別として)その設定根拠を明示して議論すべきである。例えば、指標の意義、数値目標が前提としている経済情勢や産業構造、少子高齢化等の人口動態、廃棄物・リサイクル関連の技術、削減・リサイクルのポテンシャル、災害廃棄物や放射性廃棄物の扱い・見通しなどを示すべきである。
3. 「第6章 第2節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検」に関連して、「第三次循環型社会形成推進基本計画」の進捗状況の評価・点検のみならず、同計画そのものについても、それが妥当なものであったか評価の対象とする旨の記述を盛り込むべきである。この評価を行うためにも、指標や数値目標については、上記「2」の設定根拠が重要となる。

以上

